

令和8年度予算重点事業



令和8年1月29日
荒川区

(目次)

子育て 子育てを支え、子どもたちを守る

1	●健やかな育ちのための産後事業の充実	2
2	●子ども・子育て世代に優しい施設のガイドラインの策定	3
3	特性に応じた育ちにつなげる5歳児健診の実施	4
4	放課後等の児童の生活の場の充実	5
5	●暑くても楽しい夏休みを過ごせる子どもの遊び場の確保	6
6	●ケアリーバーのより良い巣立ちのための支援の拡充	7
7	●ひとり親家庭の住まいの安心に向けた支援の拡充	8
教育	学びの環境を整え、可能性を広げる	
8	学びの場の充実に向けた学校施設建替えの取組の推進	9
9	教育機会確保のための特別支援教育の体制強化	10
10	●世界につながる人材育成のための英語教育の充実	11
11	地域で育てる中学校部活動の「地域連携」の拡大	12
福祉	あらゆる人に、安心を届ける	
12	●元気高齢者を増やすための外出支援	13
13	高齢者のデジタルデバイド解消に向けた支援の充実	14
14	支え合いのための認知症支援団体に対する支援の充実	15
15	●ケアマネジャー採用・定着促進に向けた支援の実施	16
16	住み慣れた町で暮らすための重度障がい者グループホームの整備	17
17	切れ目のない障がい者の日常生活支援の拡充	18
健康・医療	健康を守り、健康寿命を延ばす	
18	●区民の健康を守るための子どもや高齢者に対するワクチン接種の拡充	19
19	安心できる自宅等での在宅医療の提供体制の強化	20

防災・防犯 ひとりの命も犠牲にしない

20	備えを安心につなげる備蓄物資及び備蓄スペースの拡充	21
21	●住民による地域防災力向上のための災害対応体制の強化	22
22	在宅避難のためのマンション防災対策の強化	23
23	犯罪に巻き込まれないための中学生への闇バイト対策の充実	24
まちづくり・環境	住み続けたいと思えるまちを創る	
24	住民等が主体となった地域交通に対する支援の実施	25
25	●地域のシンボルとなる宮前公園の整備(第三期整備区域)	26
26	●自由な遊びの場を広げる公園の充実	27
27	地域の防災力底上げのための安全・安心なまちづくりの推進	28
28	気候変動から区民を守る工コ助成のさらなる充実	29
地域活性化・魅力発信	賑わいを生みだし、魅力を発信する	
29	地域経済活性化のための、ものづくり企業工コシステムの構築	30
30	●経営基盤強化のための地域企業持続的成長(ASC)プロジェクト	31
31	区内消費を喚起するデジタルによるプレミアム付きお買い物券の発行	32
32	●さらなる魅力発信のためのシティプロモーションの推進	33
33	来街者の満足度を高める観光資源の発掘と賑わいの創出	34
34	ゆいの森あらかわ10周年記念事業の実施	35
行政改革	次のステージに向けて、さらに進化する	
35	●2040年の未来につなぐ荒川区基本構想等の策定	36
36	●爆速でDXを進めるための行政手続きのオンライン化の拡充	37
※●マークは、最重点施策として区長記者会見で発表した事項です。		

○出産後、間もない時期の母親の心と体、乳児の健康状態を確認し、産後うつ等の予防や早期支援につなげるとともに、父親の育児参加に関する事業を充実することで、出産後間もない家庭における子育ての不安を取り除き、子どもを産み育てやすい環境を整えます。

施策内容

◆産婦健診

産婦の健康状態の確認や精神状態の把握等を行う産婦健康診査にかかる費用を新たに助成することにより産後の初期段階における支援を強化します。

◆1ヶ月児健診

乳児の疾病や身体の異常を早期に発見し、進行を未然に防止するとともに、適切な指導を行う1ヶ月児健康診査にかかる費用を新たに助成することにより、乳児の健康の保持及び増進に努めます。

◆産後ケア

出産後の産婦及び乳児に対する医療機関等での助産師等による育児支援や心身のケアを提供する産後ケアについて、区民の自己負担額を軽減するため、区の負担額を増額します。

◆男女共同参画推進講座の拡充

男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの推進に向け、育児の担い手としての父親の子育てへの支援の視点を取り入れた講座を拡充します。



【問合せ先】産婦健診・1ヶ月児健診 健康部 健康推進課長 田中 内線429
産後ケア 子ども家庭部 子育て支援課長 後藤 内線3810
男女共同参画推進講座 総務企画部 総務企画課長 森田 内線2110

○子育て世代が、気軽に立ち寄り、利用しやすい施設・店舗等となるよう、施設整備の考え方をまとめたガイドラインを策定し、周知を図ることで、子育て世代に優しいまちづくりを進めます。

施策内容

◆子育て世代のニーズを調査

子育て世代が施設や店舗等を利用する際に求めていることを把握するため、アンケート調査やワークショップを行い、ニーズを確認します。



▲おむつ交換台

◆環境整備を分かりやすく説明

おむつ交換台や授乳スペース、トイレ、ベビーカー置き場などの環境整備の考え方を分かりやすく説明したガイドラインを策定します。



▲ベビーカー置き場

◆ガイドラインを踏まえた施設づくりに向けた普及啓発

区内の施設や店舗など、子育て世代が訪れる幅広い施設等で導入いただけるよう、区ホームページや冊子類など、あらゆるツールを活用して普及啓発をしていきます。

3 特性に応じた育ちにつなげる5歳児健診の実施【新規】

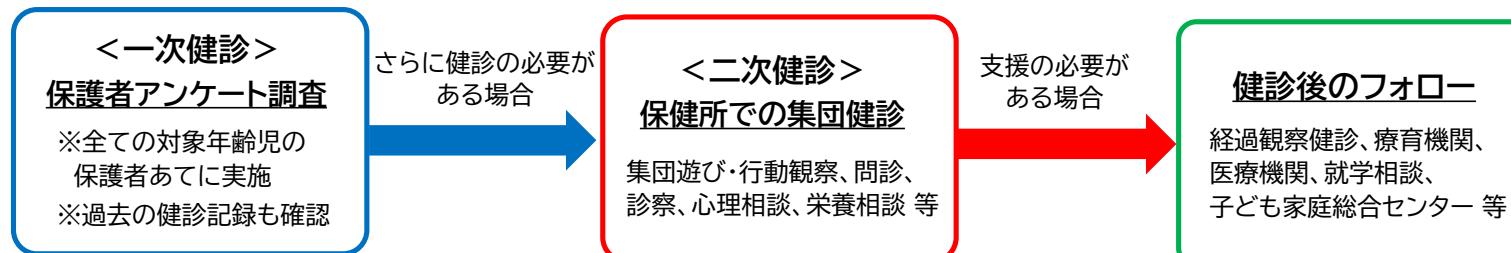
予算額 909万円

- 言語の理解能力や社会性が高まる時期である5歳児に対して、新たに健康診査を実施することで、子どもの発達の特性を早期に発見し、特性や家庭の状況に応じた適切な支援につなげます。
- 既に実施している乳幼児健診(4か月児・6~7か月児・9~10か月児・1歳6か月児・3歳児)に加え、新たに5歳児健診を実施することで、就学を見据えた幼児に対する切れ目ない支援体制を構築します。

施策内容

◆モデル実施の検証を踏まえた健診内容

令和7年度に実施した「5歳児健診モデル実施」の検証結果を踏まえ、国が示すアンケートに加え、区独自の質問票に回答してもらうなど、より効果的な実施方法で健診を行います。



◆健診後のフォローアップ体制の充実・強化

5歳児健診後、発達に対する支援を要する子どもが早期に適切な支援・サービスを受けることができるよう、教育委員会・障害者福祉課・荒川たんぽぽセンター・子ども家庭総合センター等の関係所管が連携し、健診後のフォローアップ体制の充実・強化を図ります。



▲モデル実施(行動観察)の様子



▲モデル実施(問診)の様子

4 放課後等の児童の生活の場の充実【充実】

予算額 11億6,643万円

- 児童の放課後における生活の場を充実させるため、新たな学童クラブを整備し、定員の拡充を図ります。
- 東京都認証学童クラブ事業を活用して、運営体制を強化し、保育の質の向上を図ります。
- 令和8年度からは、全ての学童クラブの開所時間を拡大し、柔軟に利用できる環境を整備します。

施策内容

◆新たな学童クラブの整備

これまで校内に学童クラブがなかった峠田小学校に、増設校舎を活用して、新たに校内学童クラブを整備することにより学童クラブの定員を拡充し、児童とその保護者の利便性向上と放課後の生活の場の充実を図ります。

◆東京都認証学童クラブ事業の活用

東京都では、職員体制や開所時間など国の省令基準よりも高い要件を満たす施設に「認証」を与える独自の認証事業を開始しました。荒川区はこの事業を活用して、さらなる運営体制の強化、保育の質の向上を図ります。令和8年度は、5つの学童クラブが東京都認証学童クラブへ移行します。

◆学童クラブの開所時間の拡大

令和8年度からは、全ての学童クラブにおいて、学校長期休業期間中及び土曜日の開所時間を8時～18時に拡大して、保護者が安心して働くことができるよう、柔軟に利用できる環境を整備します。



●暑くても楽しい夏休みを過ごせる子どもの遊び場の確保【充実】 予算額 320万円

○夏休み期間に、地域の身近な場所で涼しく、安全に楽しむことができるイベントを区内全域で多数実施し、夏の猛暑時でも子どもが楽しく遊べる場を確保します。

○区公式ホームページに、これらのイベント情報をまとめた特設ページを開設します。

施策内容

◆室内で遊べる事業の実施

ふれあい館、ひろば館、スポーツセンター、文化施設等(全20施設以上)において、夏休み期間にイベントを数多く実施し、猛暑の中でも、子どもが地域の身近な公共施設において安全に楽しく遊べる場を提供します。



▲スポーツセンター実施イメージ

◆スポーツセンター事業の拡充

スポーツセンターにおいて、これまで行っていた事業に加え、夏休み期間中、体を動かして遊べる子ども向け事業を拡充して実施します。



▲7年度の実績
(そうめんパーティー)

◆区公式ホームページでの特設ページの開設

区公式ホームページに、子どもの遊び場に関する情報をまとめた特設ページを開設し、子どもたちが、自分でイベントを選んで参加できるようサポートします。

【問合せ先】イベント全般

スポーツセンター事業

ホームページ作成

子ども家庭部 子育て支援課長

地域文化スポーツ部

区政広報部 広報課長

後藤 内線3810

野口 内線3370

木下 内線2130

○児童養護施設や里親など社会的養護から巣立つ若者が、就職や進学等により、社会的自立に向けて、安心して安定した生活を送ることができるよう、児童養護施設等退所時一時支度金の拡充を図ります。

施策内容

◆児童養護施設等退所時一時支度金

【拡充内容】

○補助上限金額の拡充 上限20万円 ⇒ **上限30万円**

家具や家電等の生活必需品や賃貸物件の費用等、退所に伴う準備経費の一部を補助

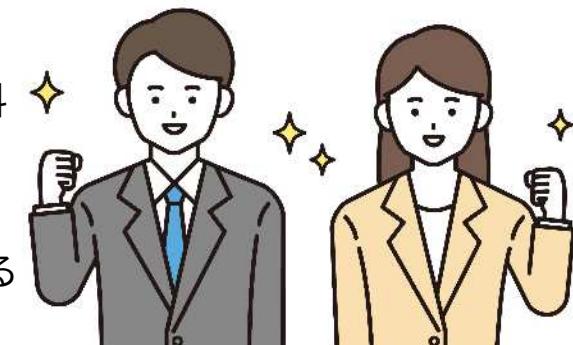
【その他の補助項目】

○民間賃貸住宅保証料補助金（契約時：上限5万円、更新時：上限2万円）

民間賃貸住宅に入居する際、連帯保証人を立てられない場合、保証会社に支払う保証料の一部を補助

○資格取得費用補助金（上限30万円）

就職先での活用や進学者の将来のキャリアアップのための資格や運転免許の取得に係る費用等の一部を補助



○ひとり親家庭が安心して区内で生活できるよう、住み替えにかかる費用を助成するための住宅支援事業を新たに開始し、ひとり親家庭に対する支援の充実を図ります。

○多子世帯に対する加算は23区初の取り組みであり、ひとり親とその子どもの自立や成長を強力にサポートします。

施策内容

◆ひとり親家庭が住み替えを行う際の初期費用に幅広く対応（最大40万円）

ひとり親家庭が住み替えを検討する際に、課題の1つとなる初期費用への不安の軽減に向け、引越し代、前払家賃（管理費・共益費含む）、礼金、仲介手数料、住宅総合保険料、火災保険料などの幅広い転居費用について、最大40万円まで助成します。

◆多子世帯に対する加算

多子世帯（扶養する子どもが3人以上いる世帯）については、助成額を5万円上乗せします。

*多子世帯に対する加算は、23区で初めての取り組みです。

※本事業における「子ども」の対象は、18歳に達する日以降の最初の3月31日まで



8 学びの場の充実に向けた学校施設建替えの取組の推進【充実】 予算額 5,071万円

- 老朽化した学校施設の建替えを効果的・効率的に進め、新しい時代の学びにふさわしい学習環境を整備するため整備方針や具体的なロードマップを含む「荒川区学校施設建替え計画」を策定します。
- 建替えまでの期間、安全な学校生活を送れるようにするため、学校施設の現状や近年の社会情勢の変化を踏まえ、「荒川区教育施設長寿命化計画」を改定します。

施策内容

◆計画的な建替えの必要性

区内の半数以上の学校が築50年以上経過し、老朽化が進んでいるため、耐用年数80年を見据え、計画的に建替えていく必要があります。また、バリアフリーや環境対策、避難所機能等の課題も建替えに合わせて解決できるよう計画を策定します。

◆新しい学校の整備方針の策定

建替え後の新しい学校は、「新しい時代の学びの実現」「安全安心」「快適な空間及び維持管理のしやすさ」「環境への配慮」「地域の拠点」の5つの視点を基本として、学校ごとの伝統や個性、地域性等を考慮し、特色ある活動や多様な教育活動を推進できる校舎としていきます。

◆予防保全による施設の維持管理・修繕・長寿命化

今後の建替えまでの期間も安全な学校生活を送れるよう、施設の劣化状況や長寿命化、財政負担の平準化等を考慮するとともに、物価高騰や人手不足などの社会情勢の変化等を適切に反映するなど、効果的かつ実効性のある計画を策定します。



▲ イメージ ▲

【問合せ先】教育施設長寿命化計画 教育委員会事務局 教育施設課長 井上 内線3320
学校施設建替え計画 教育委員会事務局 教育施設設計担当課長 福木 内線3340

9 教育機会確保のための特別支援教育の体制強化【充実】

予算額 2,465万円

- 第三日暮里小学校に特別支援学級を新設し、児童の通学の安全確保と負担軽減を図ります。
- 小中学校の特別支援学級に特別支援教育支援員を増員配置し、より一層きめ細やかな支援体制を構築します。

施策内容

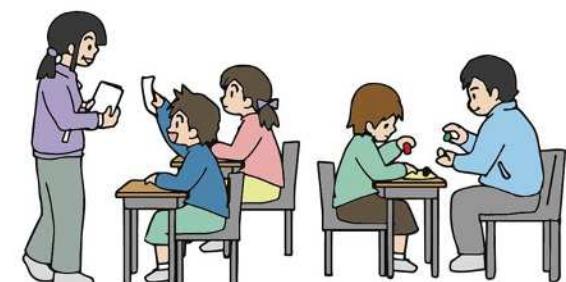
◆特別支援学級の新設で通学の安全確保と負担軽減

日暮里地域の小学校には、これまで特別支援学級がなく、この地域に住む特別支援学級での指導を必要とする児童は、離れた学校まで通学していました。第三日暮里小学校に特別支援学級を新設することで、通学時の安全を確保し、児童や保護者の負担を軽減します。また、通常の学級に在籍する児童にとっても、多様性への理解を深める機会となります。

◆特別支援教育支援員の増員配置による支援体制の強化

区ではこれまで、区内小中学校の通常の学級及び特別支援学級に、特別な支援が必要な児童生徒をサポートするため、教員免許をもち、週5日安定的に勤務できる支援員や補助員などを配置してきました。

令和8年度は、新設する第三日暮里小学校の特別支援学級及び中学校の特別支援学級に支援員を増員配置します。これにより、一人ひとりのニーズに応じた、より一層きめ細やかな支援を行うことができます。



●世界につながる人材育成のための英語教育の充実【充実】 予算額 1億4,890万円

- 未来を拓く子どもたちが国際社会で活躍できる力を育成するため、「英語教育の充実」をさらに推進します。
- 従来の「東京グローバル・ゲートウェイ」利用支援、夏季休業中の「ワールドスクール」などに加え、実用英語技能検定の受験費用補助対象を拡大し、英語力の向上につなげます。
- 小・中学校が連携した質の高い英語教育により、グローバル人材の育成を強力に推進します。

施策内容

◆小・中学校の英語教育における円滑な接続

全中学校の教員に、小学校第6学年の指導者用英語デジタル教科書を導入し、中学校教員が小学校段階での具体的な学習内容の確認や教材研究・指導の参考にするなど、小学校での成果が中学校へ確実につながる教育を行い、英語力の確実な定着と着実な向上を支援します。

◆実用英語技能検定の受験費用補助対象の拡大

実用英語技能検定の受験費用補助(年1回)の対象を中学校第3学年から中学校全学年に拡大します。早期からの受験機会を確保することで、生徒の英語学習意欲の向上と客觀性のある英語力の向上につなげます。

◆「生きた英語」に触れる機会の拡充

現在、区立全小・中学校に外国人英語指導員(NEA)を各校1名配置し、子どもたちが日常的に「生きた英語」に触れる機会を創出しています。令和8年度は、試行的に小学校モデル校1校にNEAを増配置し、子どもたちの英語力のさらなる向上に努めます。



【問合せ先】小・中学校ワールドスクール事業

NEA派遣・TGG体験学習・実用英語技能検定
デジタル教科書

教育委員会事務局 学務課長

教育委員会事務局 指導室長
教育委員会事務局 教育センター所長

渡辺 内線3330

下条 内線3380
塩尻 内線3390

11 地域で育てる中学校部活動の「地域連携」の拡大【充実】

予算額 2,853万円

○生徒達がスポーツに継続して取り組める環境の整備を進める国の部活動地域展開の方針を受け、令和7年度から、区立中学校において、地域展開に向けた「部活動地域連携モデル事業」の取組みを開始しています。

○令和8年度は、将来的な地域展開に向けた十分な効果検証を行うために、モデル実施校を増やすなど、事業の拡充を図ります。

施策内容

◆部活動地域連携モデル事業「休日の部活動運営の外部委託」

休日の部活動指導について、部活動指導のノウハウを有する民間企業を活用し、当該民間企業と地域スポーツクラブが連携して指導員を配置するなど、将来的な全校実施に向けたさらなる効果検証を行います。

◆モデル実施校の拡大

令和7年度:区立第三中学校の「女子バレー部・卓球部・バスケットボール部」において、地域連携モデル事業として、民間委託による休日指導を開始

令和8年度:さらに区立中学校2校において、モデル事業を拡大

◆今後の展開

モデル事業の効果検証を行い、その結果を踏まえて、部活動の地域連携を実施する中学校のさらなる拡大を図ります。



- 高齢者の外出を促進し、健康寿命の延伸につなげるため、東京都シルバーパスの購入費の一部を助成します。
- 23区初の取り組みである東京都シルバーパスの購入費の助成により、自己負担額が1,000円になります。

施策内容

◆シルバーパスを活用した外出機会の促進

東京都シルバーパスを購入された方に対し購入費の一部を助成することにより、より多くの方にシルバーパスを購入・利用していただくことで、フレイル予防として外出支援・外出促進を図ります。

◆助成の内容

- 対象者：東京都シルバーパスを購入した方のうち、申請時に荒川区の住民登録があり、本年度住民税が課税で前年の合計所得金額135万円超の方
- 助成額：自己負担額が1,000円になるように助成

◆23区で初めての取組

東京都シルバーパスの購入費の助成は、令和7年10月から開始しており
23区で初の取り組みです。



▲都電荒川線（シルバーパスが利用可能な交通機関の例）

13 高齢者のデジタルデバイド解消に向けた支援の充実【充実】

予算額 2,983万円

- 令和7年度に引き続き、スマートフォン(スマホ)を所有していない高齢者に対して、その購入費用を助成します。
- 高齢者のデジタルデバイド解消に向け、区内施設に区独自のスマホ相談窓口を新たに設置します。
- 上記事業の実施により、高齢者の生活の質の向上や社会参加の促進を図ります。

施策内容

◆高齢者スマホ購入費助成の継続実施

高齢者がスマホを活用して、必要な情報の入手や様々な手続等を行えるようにするため、令和7年度に引き続きスマホを所有していない高齢者に対して、その購入費用を助成します。

【助成対象者】荒川区に住所を有する満65歳以上で、区の指定する要件を満たすスマホを初めて購入する方

【助成額】上限3万円(対象者1人につき1回限り)

◆スマホ相談窓口の新規設置

いわゆるデジタルデバイドといわれる情報通信技術の恩恵を受けることができる人とできない人の経済や情報格差の解消に取り組むため、区内施設にデジタル活用支援員を配置した相談窓口を新たに設置し、高齢者でスマホやタブレットなどのデジタル機器を持たない人や、それらの操作に不慣れな高齢者の生活の質の向上や社会参加の促進を図ります。



14 支え合いのための認知症支援団体に対する支援の充実【充実】

予算額 113万円

- 研修を受講した認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族等の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み（「チームオレンジ」）の取り組みを推進します。
- 認知症の人やその家族等の支援団体に対する補助を拡充し、団体の自主的かつ安定的な運営を支援することで、認知症の人やその家族等が住み慣れた地域で安心して生活できる環境を整備します。

施策内容

◆認知症の人やその家族等を地域で支える仕組みづくり

「チームオレンジ」として区内で活動する団体に対する補助を新たに開始し、認知症サポーター等のさらなる活躍の場を整備することで、地域における支援体制を強化します。

◆認知症の人の社会参加の機会の確保

認知症の人やその家族等が気軽に集まり、交流や情報交換を行う場（「オレンジカフェ」）を運営する団体に対する補助を拡充し、認知症の人の社会参加を促進します。

◆認知症の人を支える家族等の支援

認知症の人を支える家族等が日頃の思いを語り合い、情報交換を行う場（「家族会」）を運営する団体に対する補助を拡充し、家族や介護者の心理的負担の軽減につなげます。



▲「チームオレンジ」のイメージ

○介護サービスの要であるケアマネジャーの人材確保に対応するため、実務未経験者や資格を持ちながら介護現場で働いていないケアマネジャー（潜在的有資格者）の採用・育成に取り組む事業者に対し、新たに補助を行います。

○実務未経験者や潜在的有資格者が安心して業務に取り組むことができる環境を整備することで、新たな担い手の参入を促すとともに、職場への定着と資質向上を促進し、区内介護サービス提供体制の基盤強化を図ります。

施策内容

◆実務未経験者の受入体制整備

居宅介護支援事業所から、「新人ケアマネジャーへの指導や育成にかける時間がない」といった声が寄せられているため、実務未経験者等を雇用し、実務を通じた指導(OJT)を行う居宅介護支援事業所に対する支援を新たに実施します。

◆OJT期間中の事業所運営を支援

採用後3か月間のOJT期間中に生じる事業収入の減少分相当を補助します。

【補助額】対象職員1人につき月額20万円（上限60万円）

◆資質向上と職場定着の促進

居宅介護支援事業所における指導・育成体制の構築を促し、未経験者でも安心して業務を習得できる環境を整備することで、ケアマネジャーの職場定着と資質向上を促進し、区内介護サービス提供体制の基盤を強化します。



16 住み慣れた町で暮らすための重度障がい者グループホームの整備【充実】

予算額 5,559万円

○障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、重度障がい者の受け入れが可能なグループホームの整備に向けた取り組みを開始します。

○重度障がい者グループホーム整備費補助及び、重度障がい者の日中活動の場となる生活介護施設の整備費補助を拡充します。

施策内容

◆事業者を選定し、重度障がい者グループホームを整備

- ・西尾久6丁目の用地を公募型プロポーザル方式により選定する事業者に貸付け、民設民営により、重度障がい者の受け入れが可能なグループホームを整備します。
- ・整備に当たっては、地域に不足する機能を併せて整備する方針とします。

- (1)医療的ケアに対応可能な「短期入所」機能
- (2)ご自宅で入浴が困難な方向けの「施設入浴」機能
- (3)夕方から夜にかけて活動や入浴、食事等を提供する「日中一時支援(トワイライトサービス)」機能

【開設時期】令和11年3月(予定)

◆既存の整備費補助の拡充

重度障がい者を受け入れるためのグループホームや生活介護施設の整備費補助について建設費の高騰を踏まえ、補助単価を増額します。



- 移動支援サービスに従事するガイドヘルパーの処遇改善等を行うことで、サービスを安定的に提供できる体制を整え、障がいがある方の外出支援を促進します。
- 日常生活用具の一部給付基準額を引き上げ、利用者負担の軽減を図ります。また、給付用具を拡充し、障がいがある方の自立した生活を支援します。

施策内容

◆移動支援サービスに従事するガイドヘルパーの処遇改善

移動支援サービスにおいては、利用者数の増加やニーズの多様化に伴い、ガイドヘルパー不足の解消と持続可能なサービスの提供体制の整備が急務となっています。こうした状況を踏まえ、ガイドヘルパーを安定的に確保し、利用者ニーズに応じたサービスを安定的に提供できるよう、報酬の一部を引き上げ、処遇改善を行います。

◆日常生活用具の給付基準額の引き上げ及び給付用具の拡充

在宅の障がいがある方に対し、各種用具を給付することにより、日常生活の支援を行っています。昨今の物価高騰の影響による一部用具の値上げを踏まえ、「ストーマ装具」について、給付基準額を引き上げ、利用者負担を軽減します。

また、視覚障がい者用の「音声式血圧計」を給付用具に新たに追加し、健康増進を図ります。



●区民の健康を守るための子どもや高齢者に対するワクチン接種の拡充【充実】 予算額 3億2,690万円

- 感染症の発生や蔓延、重症化を予防するため、区独自で実施している予防接種助成を拡充します。
- 令和8年度は、RSウイルスワクチンの接種を開始するとともに、おたふくワクチン、男子HPVワクチンの接種の拡充、新たに定期接種化される高用量インフルエンザワクチンの接種を無償化します。

施策内容

◆区独自の予防接種助成を拡充

2歳までにほぼ100%感染すると言われるRSウイルスの予防接種を新たに開始するほか、おたふくかぜによる髄膜炎や難聴などの合併症を防止するため、おたふくかぜワクチンの接種助成回数を一人あたり2回に拡充します。また、新たに薬事承認された男子へのHPV感染症の9価ワクチンの接種も助成対象に加え、より高い効果でHPVが原因となるがんや疾患を予防します。

◆新たに定期接種化される高用量インフルエンザワクチンを無償化

令和8年度から75歳以上の定期接種に使用される高用量インフルエンザワクチンは、標準量ワクチンと比較して4倍の抗原を含み、より強い免疫応答により優れた発症予防効果、入院に対する予防効果があります。

標準量インフルエンザワクチンに加えて無償化することで、区民の健康保持に加え、感染拡大時の医療機関のひっ迫防止や福祉施設の負担軽減を図ります。



▲イメージ

- 在宅医療を受ける患者に24時間必要な医療を提供できるよう、地区医師会を中心に体制の構築を進めます。
- 地区医師会が進める24時間診療体制の推進に要する経費を補助します。

施策内容

◆ 24時間診療体制の推進

在宅医療を受けている患者に対し、夜間を始めとするかかりつけ医の診療時間外にも必要な診察や医療を提供できるよう、区内事業所による電話対応や往診支援事業者等との連携を通じ、地区医師会を中心に体制の構築を段階的に進めていきます。

◆補助制度の内容

24時間診療体制の推進に資する経費や、デジタル技術を活用したDX化の推進に資する経費について、地区医師会へ補助を行います。

◆今後の展開

段階的に検討を進め、効果検証を行いながら、今後の取組を展開する上での課題や対策等を整理します。



▲イメージ

20 備えを安心につなげる備蓄物資及び備蓄スペースの拡充【充実】 予算額 2億8,213万円

- 避難所の生活環境・保健衛生環境の改善をさらに推進するため、備蓄物資の充実を図ります。
- 区民用備蓄の3日分への増強や避難所の生活環境・保健衛生環境の改善に必要な資機材等の備蓄を進めるため 民間備蓄倉庫を活用し、備蓄スペースを拡充することで、区の防災体制を一層強化します。

施策内容

◆備蓄物資の充実

避難所の生活環境・保健衛生環境の改善をさらに推進するため、避難者のプライバシー確保のためのテントや家族との連絡・情報収集に必要なスマートフォン等を充電するポータブル蓄電池、トイレ環境を改善するマンホールトイレを備蓄するほか、災害時に歯科保健医療活動を実施するために必要な歯科医療器材の整備を拡充します。



災害用テント

◆備蓄スペースの拡充

食料等の備蓄を3日分確保できるよう段階的に整備を進めるとともに、TKB(トイレ、キッチン、バス＆ベッド)を中心とした避難所での生活環境・保健衛生環境の向上のため、区内の民間備蓄倉庫を活用し、備蓄スペースを拡充します。



備蓄倉庫

●住民による地域防災力向上のための災害対応体制の強化【充実】予算額 738万円

- 町会・自治会の防災活動を中心的に担う人材を新たに防災士資格取得補助の対象とします。
- 各避難所にノート型パソコンを配備し、災害情報システムを通じた迅速な避難所情報の集約や災害対策本部との連絡体制の強化を図ります。

施策内容

◆防災士資格補助の対象拡大

7年度から開始した防災士資格取得補助を中高生等だけでなく、町会・自治会の防災活動を中心的に担う人材にも対象を拡大し、避難所開設・運営訓練への参加や「あらかわ防災リーダー」への登録を促すことにより、発災時における防災区民組織による対応の迅速化、住民主体の地域防災体制の強化を図ります。

◆避難所へのノート型パソコン配備

全一次及び二次避難所にノート型パソコンを配備することにより、区の災害情報システムを通じた避難所の状況報告、必要な物資の要求など、災害対策本部との連絡体制を強化し、避難所運営能力のさらなる向上を図ります。



▲避難所開設運営訓練

○防災士の資格を有するマンション管理士を養成・派遣することで、防災対策に取り組む管理組合をソフト・ハードの両面から伴走支援するほか、管理組合向けに防災に関する情報をはじめ、様々な情報の発信を強化します。

施策内容

◆伴走支援によるマンションの防災力向上

- ・マンション管理士と連携し、区の防災に関する支援制度の周知や制度を活用するための合意形成など制度利用までを「伴走支援」します。
- ・管理組合が抱える様々な課題の解決に向けた取組を支援するコンサルタント派遣制度に、防災に関する相談枠を新たに設け、マニュアル策定や訓練、備えるべき資器材・工事等について、気軽に相談できる体制を整備します。



マンション管理士と所有者の意見交換会

◆防災の知識を有するマンション管理士の養成

- ・マンション管理士が防災士の資格を取得するための費用を助成し、マンションの「管理」と「防災」の資格を有する専門家を養成することにより、ソフト・ハード両面の相談ができる体制を整備します。

◆マンションへの様々な情報の発信

- ・マンションの防災対策や管理、区の支援制度等、様々な情報の発信を強化し、マンション居住者の情報収集の支援と意識啓発をさらに推進します。



マンションの防災訓練

23 犯罪に巻き込まれないための中学生への闇バイト対策の充実【新規】

予算額 259万円

- 社会問題化している「闇バイト」等の犯罪に若者が巻き込まれることを防ぐため、新たに区立中学校の3年生を対象に、デジタル技術を活用した参加体験型学習を実施します。
- 講義形式にとどまらず、ゲームを通じて犯罪の危険性を擬似体験することで、生徒一人ひとりが「闇バイト」を自分事として捉え、インターネット上の危険を見抜く情報リテラシーの向上を図ります。

施策内容

◆区立中学校で「闇バイト」を学ぶ参加体験型学習の実施

区立中学校の3年生を対象に、タブレット端末を活用した「闇バイト」の追体験ゲームとその後の振り返り授業を組み合わせた参加体験型学習を新たに実施します。



◆臨場感のある追体験による当事者意識の醸成と手口の把握

従来の講義形式にとどまらず、実際のSNSを再現したゲームなどを通じて「闇バイト」を自分事として学びます。また、「闇バイト」のターゲットとなる方の特徴、勧誘から抜け出せなくなる巧妙な仕組みや最新の手口等を学び、「闇バイト」の危険性を深く理解します。



◆情報リテラシーの向上と自らを守る力の育成

不審な情報の見極め方やトラブル時の相談先を具体的に習得するとともに、情報を選び取る力（情報リテラシー）を強化し、生徒が自らを守る力を育成します。

▲体験学習会のイメージ

24 住民等が主体となった地域交通に対する支援の実施【充実】

予算額 495万円

- 高齢者等の移動手段を確保するため、住民等が運行主体となって行う地域交通に対して、運行に必要な経費を助成します。
- 併せて、運行計画の立案や、関係事業者との協議を支援します。

施策内容

◆運行に係る経費を助成

運転手人件費、車両費、燃料費などの経費を助成します。

※現在(令和8年1月から)、区内2ルートで実証運行中

◆運行計画の立案や関係事業者との協議を支援

運行計画を検討する際に必要となる次の事項について支援します。

- (1)道路運送法をはじめとする関係法令の遵守
- (2)その地域における交通に対する需要と供給のバランスの調整
- (3)警察署や国土交通省などの関係省庁との協議
- (4)既存の交通事業者との合意形成



令和8年1月から実証運行を開始した車両
(令和あらかわ病院HPより)

○宮前公園第三期整備事業では、地域住民の多様なニーズに対応した、様々な機能を備えた公園となるよう整備を進めます。

○隣接する災害拠点病院と連携し、災害時に広域的な医療救護体制の構築が可能な防災設備を整備します。

施策内容

◆地域のシンボルとなる魅力的な公園

公園のシンボルとなる大屋根や芝生広場、豊かな植栽のほか、噴水型の水遊び施設や誰もが遊ぶことができるインクルーシブ広場、乳幼児が遊べる遊具、かつてこの地域にあった飛行機遊具など、魅力的な公園空間を創出します。

◆防災活動拠点となる公園

災害時に、避難所等で必要となる生活物資を保管する大型備蓄倉庫等を整備します。

また、継続的な消火活動が可能となる深井戸による永久水利施設を整備するとともに、地下水を災害医療などに活用するための浄化設備を設置します。

【イメージパース】



○自由な発想で遊べる「プレーパーク」を実施するなど、「してはいけない公園」から「できる公園」へと移行し、区民の多様なニーズに応えられる魅力的な公園を増やしていきます。

施策内容

◆子どもたちが自由に遊べる公園へ

令和7年秋からはじめた「プレーパーク」を四季を通じて実施し、焚き火や泥遊び、木登りなどを体験する機会を提供することで、公園の新しい楽しみ方をひろげていきます。

◆「できる」機会の創出

- ・ボール遊び場にバスケットゴールを設置
- ・身近で気軽に、公園でのキャンプを体験
- ・手持ち花火ができる「親子花火ひろば」の開設
- ・暑い夏に涼を感じられるスポットとして、ミスト発生装置を設置
- ・水遊び施設を6月中旬から9月まで開設
- ・荒川自然公園に、キッチンカーを出店
- ・遊具入れ替え時に、インクルーシブ遊具を新たに設置



▲7年度の実績
(キャンプ体験会)



▲7年度の実績
(プレーパーク)

27 地域の防災力底上げのための安全・安心なまちづくりの推進【充実】予算額 9億1,543万円

- 「倒れない」まちを実現するため、7年度に改定する荒川区耐震改修促進計画に掲げる耐震化の目標達成に向け、耐震化支援制度を拡充し、建物の耐震化を一層推進します。
- 「燃えない・燃え広がらない」まちを実現するため、延伸する不燃化特区制度等を活用し、不燃化特区内における老朽木造建築物の建替えや除却の支援制度を拡充し、まちの不燃化を一層推進します。

施策内容

◆緊急輸送道路沿道建物の耐震化支援を強化

地震発生直後から生じる緊急輸送などを円滑に行う「緊急輸送道路」が建物倒壊により閉塞することを防ぐため、沿道建物への耐震化補助制度を拡充することで、耐震化を推進します。



建替後建築物

◆災害時要配慮者の負担を軽減

高齢者や障がい者等の「災害時要配慮者」がお住まいの木造住宅の耐震改修等に対し、補助額を加算することで、費用負担を軽減し、耐震化を推進します。



老朽建築物

◆アスベストの除去への支援

不燃化特区内の老朽建築物の除却工事等に伴って生じるアスベスト除去のための費用を支援することで、さらなる不燃化を促進します。

- 省エネルギー機器や創エネルギー機器等の購入費用の一部を助成します。
- 「省エネエアコン」の助成対象機器を拡大することで、買い替えを一層促進します。
- 「断熱材の設置」を新たに助成項目に追加します。

施策内容

◆「省エネエアコン」の助成対象機器拡大

省エネ性能を判断する基準を都の補助制度と揃え、区民にとってよりわかりやすい制度に改善します。合わせて、助成対象の範囲についても、都との差異をなくし、助成対象機器を拡大することで、より利用しやすい助成制度になります。

◆新たに「断熱材の設置」を助成項目へ追加

家屋の改修時に断熱材を導入する際の費用の一部を助成することにより、既存建物の断熱性能向上を促進します。断熱性能が向上することで、冷暖房効率が向上し、家庭での省エネ対策につながることが期待できます。



29 地域経済活性化のための、モノづくり企業エコシステムの構築【新規】

予算額 36万円

○スタートアップの誘致促進をはじめ、スタートアップ・大学・企業等の連携を強化し、区内産業の活性化を創出するため、(仮称)あらかわモノづくり企業エコシステムの構築を図るための検討を行います。

施策内容

地域企業間のエコシステム構築で区内産業の活性化を創出



●経営基盤強化のための地域企業持続的成長(ASC)プロジェクト【新規】 予算額 4億9,764万円

○区内企業が直面する、生産性向上をはじめとした喫緊の経営課題に対応し、持続的な成長が図れるよう
経営基盤の強化に向けて、賃上げ・健康経営・デジタル化・資金繰りへの支援を拡充します。

施策内容

ASC=Arakawa Sustainable growth of Company

◆賃上げ支援：賃上げ実施の企業へ設備投資補助の優遇

- ・商業・サービス業事業継続力強化支援事業補助金:補助率:1/4→1/2 補助額: 100万円→200万円
- ・製造業等企業価値向上支援事業補助金 :補助率:1/2→2/3 補助額: 100万円→200万円

◆デジタル化支援の強化：DX推進補助額の引き上げ ※中小企業デジタル化支援事業活用事業者が対象

- ・商業・サービス業事業継続力強化支援事業補助金:補助率:1/4→1/2 補助額: 100万円→200万円
- ・製造業等企業価値向上支援事業補助金 :補助額: 100万円→300万円

◆働きやすい職場環境づくり：設備投資補助

- ・安全な労働環境の整備についても、補助対象に追加
(配管への断熱材設置、防護柵の設置等)
- ・健康経営の観点から健康づくりを推進している事業所を表彰

◆充実した資金繰り支援：経済急変対応融資

- ・小規模事業者経営改善資金(マル経融資)の利子補助



31 区内消費を喚起するデジタルによるプレミアム付きお買い物券の発行【充実】 予算額 1億3,635万円

- 例年実施している紙のプレミアム付きお買い物券の発行に加え、新たにデジタルによるプレミアム付きお買い物券を発行します。
- プレミアム付きお買い物券のデジタル化を行うことにより、店舗のキャッシュレス化の促進及び新規顧客の獲得による売上増加につなげるとともに、区民の利便性の向上を図ります。

施策内容

◆デジタルによるプレミアム付きお買い物券の発行

- 【販売方法】 キャッシュレス決済機能を活用したオンライン上の販売
- 【発売時期】 令和8年7月頃予定
- 【発行総額】 3億1千2百万円(プレミアム率30%)



お買物券取扱店ステッカー

紙のプレミアム付きお買い物券も発行

- 【販売方法】 商店街における先着販売で、一部はWEB・ハガキによる抽選販売
- 【発売時期】 令和8年11月末～12月上旬を予定
- 【発行総額】 1億8千万円(プレミアム率20%)



◆取扱店舗の拡大について

- 個人会員制度を令和7年11月に開始しました。
- 加盟商店街が近隣にない店舗もお買物券取扱店として参加可能になります。

- 荒川区シティプロモーション基本方針を策定します。
- 区への愛着を醸成するため、Instagramをはじめとする区公式SNSの配信内容を拡充するとともに多様な世代に情報を届けるため、新たなソーシャルメディア(TikTok)による魅力発信に取り組みます。
- 荒川区SNSシティプロモーターと連携し、荒川区を愛する多くの人々と共に、区の魅力を発信します。

施策内容

◆荒川区シティプロモーション基本方針の策定

より実効性のあるシティプロモーションとするため、基本的な方針を策定して全庁に共有します。基本方針に沿って連携し、全庁一丸となって、シティプロモーションを推進します。

◆荒川区公式SNSを活用した魅力発信事業の充実

写真やショート動画を通じて、区の文化や観光、風景や下町人情など、観光資源やイベント情報にとどまらない多様な区の魅力を見つけ育て、区内外に広く届けることで、多くの方の区への共感と、区民の区への愛着と誇りを醸成します。

◆荒川区SNSシティプロモーターとの協働による魅力発信

荒川区に愛着を持ち、荒川区の魅力を発信する意欲と発信力のある方や団体など、区が認定する「荒川区SNSシティプロモーター」との意見交換や連携を通じて、区の魅力発信力を地域とともに向上させるほか、地域ブランディングや区の新たな魅力を発掘します。



▲荒川区【公式】Instagram二次元コード

33 来街者の満足度を高める観光資源の発掘と賑わいの創出【充実】

予算額 4,685万円

○荒川区内を走る鉄道を舞台にしたテーマ型体験イベント「鉄道×謎解きイベント」を新たに開催し、地域の周遊性を高め、来訪者による新たな観光体験を提供するとともに区の新たな観光資源の発掘につなげます。

○新たな観光マップの作成やコンテンツの充実により、積極的な観光情報の発信を行うとともに、第40回の節目を迎える「川の手荒川まつり」で記念事業を行い、来街者を増やし、さらなる賑わいを創出します。

施策内容

◆謎解きイベントの開催を通じた観光資源の発掘

区内を走る、複数の鉄道路線等を舞台にしたテーマ型体験イベントを開催し、地域の周遊性を高め、区内の商店街や飲食店等をはじめとする、これまで気づかれなかった街の魅力やスポットを来訪者が自ら発見する体験を提供するとともに、区の新たな観光資源の発掘につなげます。

◆新たな観光ガイドマップの作成やコンテンツの充実による積極的な観光情報の発信

区のイメージアップと誘客の促進を図るため、SNS等の活用や訪日外国人向け観光Webサイトに魅力的な観光スポット等を紹介する特集記事を新たに掲載するとともに、穴場スポット等を盛り込んだ、温かみを感じられる「手書きおさんぽマップ」を作成するなど、区の魅力を広く発信します。



▲昨年の川の手荒川まつりの様子

◆第40回を迎える川の手荒川まつりにおける周年事業の開催

区内最大のおまつりである「川の手荒川まつり」の記念事業として、特別なステージイベントや交流都市による地元の特産品等が当たる抽選会を開催し、例年以上の賑わいの創出を図ります。

○令和9年3月26日に開館10周年を迎えるゆいの森あらかわにおいて、「中央図書館」「吉村昭記念文学館」「ゆいの森子どもひろば」の3つの機能の特色を最大限に活かした記念イベント等を実施します。

施策内容

◆各種記念イベントの実施

記念イベントを開催することで、さらに多くの方に訪れていただくとともに、新たな発見や出会いを創出します。

中央図書館:著名人による講演会などのイベントを開催

吉村昭記念文学館:世代を問わず興味・関心を喚起する展示及び、来館を促すイベントの開催

ゆいの森子どもひろば:小学生等に人気の高いプログラミングを活用したドローンワークショップなどを開催

◆通常イベントでの機運醸成

中央図書館の特集コーナーをはじめとした館内各所において、10周年を表す「数字の10」や、施設の理念にもある「ゆい」「むすぶ」などをキーワードにした、10周年の節目を記念するテーマの展示やイベントを、年間を通じて実施します。



▲ゆいの森あらかわ外観

○現在の「荒川区基本構想」の策定からおおむね20年が経過し、社会情勢や区民の生活様式が大きく変化していること等を踏まえ、2040年の荒川区の将来像を示す新たな基本構想を策定します。

○基本構想の策定に合わせ、基本構想で定める区の将来像を実現させるための行政運営計画や都市計画に関する基本的な方針「都市計画マスタープラン」の策定に向けた取組も進めます。

施策内容

◆基本構想・行政運営計画の策定

- ・子どもや若者をはじめ、幅広い年代の区民や区内の関係団体など、まちづくりを支える多様な方々の意見を取り入れた基本構想を策定します。
- ・学識経験者や区内の関係団体・議会の代表者で構成される基本構想審議会において、専門的な見地から審議を行い、基本構想の策定を進めます。
- ・基本構想で定める区の将来像を実現させるための行政運営計画を策定します。

◆都市計画マスタープランの策定

- ・地域の特性を活かしながら、持続可能な街づくりを推進するための「都市計画マスタープラン」を策定します。
- ・策定にあたっては、社会情勢や環境の変化等を踏まえ、特に防災、交通、環境などにスポットを当て、学識経験者や区民等で構成される策定委員会において審議を行うとともに、ワークショップ等の手法をふんだんに取り入れ、区民の意見を十分に反映しながら策定を進めます。



36 ●爆速でDXを進めるための行政手続のオンライン化の拡充【充実】

予算額 3,743万円

○オンライン手続の拡充を爆速で進め、多くの行政手続を「いつでも・どこでも」実施できるようにすることで「移動時間ゼロ」、「待ち時間ゼロ」を実現します。

○オンライン化に向けた、申請フォームの作成、手続の内部処理の効率化支援を通して、持続的な運用体制を整備します。

施策内容

◆申請フォームの作成

- ・従来の紙による申請をオンライン化するにあたり、利用者が使いやすい入力画面を作成することに加えて、申請処理にかかる時間短縮のため、職員の申請処理業務を効率化していきます。
- ・区全体で本取組を爆速で進めるため、業務委託等の手法も取り入れ、多くの手続をオンライン化することで、利用者が使いやすく、利便性を感じられるよう取組を進めます。

◆持続的な運用体制の整備

区全体でオンライン化を進めるにあたり、申請データ受理後の事務処理について業務フローの変更やRPAの活用等による効率化を図り、手続の処理に要する時間を短縮するなど、持続的かつ実践的な運用体制を整備します。

